

2025 春季生活闘争回答交渉

賃金・労働条件について
「今後も労使の協議・交渉により決定すること」を確認！

県職労は3月26日、同月7日に提出した2025 春季生活闘争要求書に対する回答を受けました。

14 時からの回答交渉では、光永総務部長から、職員の給与その他の勤務条件について、「これまでの労使関係を踏まえ、職員が意欲を持って仕事ができるよう皆さんと十分話し合っ

て参りたい」との回答がありました。
県職労は「賃金・労働条件について、労使の協議・交渉により決定すること」などを確認できたことから、人勧期・確定闘争期につながる回答と判断し妥結しました。

主な要求項目に対する回答内容

○ 能登半島地震からの復旧・復興について

【人員の確保について】

- これまでに、任期付職員として、事務職と技術職を併せて153名を任用してきたほか、今年度の最後の任用として、4月に約40名を任用することを予定している。
- 3月にさらに追加募集を行ったところであり、今後、順次任用を進めていきたい。
- また、来年度の県職員採用試験について、通常より早期に実施する「先行枠」を行政職に導入するほか、即戦力の人材として、公務員経験者を対象とする「カムバック採用」を実施するなど、有為な人材の確保にも努めている。



春闘回答交渉の様子

【職員の健康管理等について】

- 災害対応に従事する職員の食料等の備蓄について、国や他県の業務継続計画も参考に、業務継続計画の見直しを検討していきたい。
- 能登地区において、産業医による健康相談のほか、臨床心理士によるメンタルヘルス相談を実施している。こうした取り組みを通じて、震災対応を行う職員の健康管理や精神的ケアをしっかりと行っていきたい。

○ 病院職場における勤務時間管理について

- 中央病院においては、勤務時間管理システムによる出退勤時間の把握について、令和7年度なるべく早い時期に全部署での運用を開始できるよう、準備を進めていきたい。
- こころの病院においては、新年度、中央病院の状況等を踏まえながら、導入に向けて、運用上、どのような対応ができるかを検討していきたい。

強い「絆」を持つ組合を築き上げよう！

今このチラシを見たあなた！
**お手続き
 忘れ
 ませんか？**

総合共済

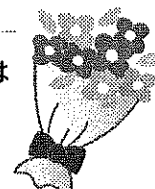
総合(慶弔)共済

請求漏れ
に注意!

**総合共済ならこのような
場合でも給付されます!**

結婚祝金

夫婦ともに組合員の場合は
お2人とも
給付対象です。



死亡弔慰金

「親死亡」は実父母だけでなく、
配偶者の父母
(義父母)も対象です。



※共済金をご請求いただける期間は、支払事由の発生した日の翌日から
3年間です。

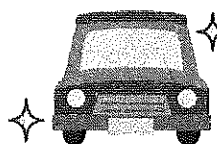
総合共済には、他にも自然災害・火災等による
住宅の損害に対する給付などがあります。

マイカー共済

自動車総合補償共済

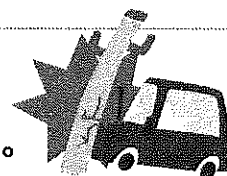
要注意!

**自動車を替えた方、
「30日以内」に
手続きが必要です!**



被共済自動車を取り替えた場合、新車両
の取得日の翌日から30日以内に車両変
更の手続きをお願いします。

30日以内に届け出がなく
事故を起こされた場合、
共済金をお支払いできません。



※車両変更とは、自動車の新規取得において、被共済自動車の廃車・譲渡・
返還が生じた場合です。

あっ!と思われた方、まずは所属の組合までご連絡を!

こくみん共済(全労済) 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済 推進本部

全日本自治体労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協
として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組
合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを
目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払
い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員
となることで各種共済制度をご利用いただけます。